

# 平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	乳幼児健康診査事後管理指導事業	所管	保健福祉部 母子保健課
			Tel 2991-1811

事業の目的 (何の為に 行うか)	本事業は幼児期において身体発育や精神発達面での重要な時期であるため、健康診査未受診者及び転入者について再度、受診勧奨したり、または発育発達状況について把握すること、3歳児健康診査の視力要経過観察児については、視力検査の自宅での再検査の勧奨や必要により医療機関への受診を促すことで、乳幼児の健康の保持増進及び健全育成を目的としている。
------------------------	--

対象 (誰を、何を 対象として いるか)	乳幼児健康診査(3か月児+1歳6か月児+3歳児)における未受診者及び3歳児健康診査にて視力検査が再検査となった者	対象とした数	1,191	人
		実際に 利用した数	1,585	人

活動の内容 (何を したか)	①:3か月児健康診査未受診者のいる家庭へ訪問し、受診勧奨及び発育発達状況を把握する。②④:1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査未受診者に通知し、アンケート方式によりはがきにて対象者の発育発達状況を把握する。その結果(返信内容)で指導が必要と思われる者に対して、適切な方法で指導を行う。同時に1歳6か月児健康診査は2歳未満、3歳児健康診査は4歳未満まで受診可能である旨を往信で案内し、健康診査受診の再勧奨を行う。その中でも前回の健康診査が未受診で未把握の者に対しては訪問にて状況を確認する。③⑤:1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査未受診者に対し、日程を記載したはがきを送付し、再受診勧奨を行う。⑥3歳児健康診査にて視力検査が再検査となった児については、視力検査の自宅での再検査や気になることがある場合には、医療機関への受診を勧奨する内容はがきを発送することで保護者が児を観察する機会を改めてつくる。								
	活動実績	項目名	未受診者数	1191	項目名	未受診者状況把握	935	項目名	未受診者訪問実施
			単位 人			単位 人			単位 人

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	144	88	8,276	24.4

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明(計算方法等)	目標値	実績	達成率
	未受診者把握率	未受診者状況把握数÷対象者数×100	100 単位	78.5 単位	78.5 単位 %

今後の 方向性 (所管の 意見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了

今後の 方向性 (二次評価 の意見)	二次評価実施の有無 * 有り⇒下記評価へ 無し⇒終了	
	総合 評価	拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕 終了
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了

# 平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名	事業コード 040813	乳幼児健康診査事後管理指導事業	担当部課 保健福祉部 母子保健課	部課コード 040800	画 2991-1811
開始年度	平成 7 年度	→	終了年度	平成 年度	

②事業の概要	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令 母子保健法
分野別計画・指針	所沢市次世代育成支援行動計画	
関連・類似事業	1歳6か月児健診、3歳児健康診査	
総合計画の体系	政策 第3章 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち	施策 6節 保健・医療
	中柱 2生涯を通じた健康づくりの推進	小柱 (2)子育て支援事業の推進
	H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 11 位	
	実施計画における位置づけ… H19 A H20 O	
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ コード 1111 市民の知りたい情報の提供	
事業開始の背景	1歳6か月児健康診査未受診者把握実施要領を制定。これに基づき平成7年度より実施。また、平成7年の(埼玉県)3歳児健康診査実施要領の一部改正により、3歳児健康診査視力検査の未実施者・要経過観察者について健康診査後の状況を把握することとなり、平成8年(所沢市)3歳児健康診査事後管理事業実施要領を制定し実施。さらに、平成15年所沢市児童虐待予防に関する家庭支援実施要領を制定し、これに基づき、乳幼児健康診査未受診者のいる家庭を対象に実施に至っている。	

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的) 本事業は幼児期において身体発育や精神発達面での重要な時期であるため、健康診査未受診者及び転入者について再度、受診勧奨したり、または発育発達状況について把握すること、3歳児健康診査の視力要経過観察児については、視力検査の自宅での再検査の勧奨や必要により医療機関への受診を促すことで、乳幼児の健康の保持増進及び健全育成を目的としている。	利用数の考え方 訪問及びはがきにて受診勧奨、再検査の勧奨を行ったもの。
	対象(誰を、何を対象としているのか) 乳幼児健康診査(3か月児+1歳6か月児+3歳児)における未受診者及び3歳児健康診査にて視力検査が再検査となった者	利用数の考え方 訪問及びはがきにて受診勧奨、再検査の勧奨を行ったもの。
	対象数 単位	平成 18 年度 1,323 人 平成 19 年度 1,191 人
	利用数 単位	平成 18 年度 1,596 人 平成 19 年度 1,585 人
事業の具体的な内容及び実施方法	①:3か月児健康診査未受診者のいる家庭へ訪問し、受診勧奨及び発育発達状況を把握する。②④:1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査未受診者へ通知し、アンケート方式によりはがきにて対象者の発育発達状況を把握する。その結果(返信内容)で指導が必要と思われる者に対して、適切な方法で指導を行う。同時に1歳6か月児健康診査は2歳未満、3歳児健康診査は4歳未満まで受診可能である旨を自信で案内し、健康診査受診の再勧奨を行う。その中でも前回の健康診査が未受診で未把握の者に対しては訪問にて状況を確認する。③⑤:1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査未受診者に対し、日程を記載したはがきを交付し、再受診勧奨を行う。⑥③歳児健康診査にて視力検査が再検査となった児については、視力検査の自宅での再検査や気になることがある場合には、医療機関への受診を勧奨する内容のはがきを発送することで保護者が児を観察する機会を改めてつくる。	

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] ) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 )
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了
平成19年度中に改善した点	対象者が健康診査を受診しやすくするために、転入者に対してはがきを交付し、受診勧奨を行った。

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		144	144	144
	決算(見込み含む)		88	88	
	(嘱託職員) (臨時職員)	( 人 ) ( 0.30 人 )	( 人 ) ( 0.30 人 )		
	正規職員人件費	0.89 人	8,188	0.89 人	8,188
	公費費				
	事業費合計		8,276	8,276	
	財源内訳	一般財源	8,276	8,276	144
		国・県支出金			
		受益者負担金			
		市債			
		その他			
	市民一人当たり(単位:円)		24.5	24.4	
	利用数一単位あたり(単位:円)		5,185.5	5,221.5	

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	未受診者数	(1歳6か月+3歳児)健康診査未受診者	人	1323	1191	1100
		未受診者状況把握数	(1歳6か月+3歳児)健康診査未受診者はがき発送数(計2回)	人	965	935	
		未受診者訪問実施数	(3か月児+1歳6か月+3歳児)健康診査未受診者	人	162	199	
成果分析	未受診者把握率	未受診者状況把握数÷対象者数×100	目標値	100	100		
			実績	73	78.5		実績値の拡大を図る2
			% 達成率	73.0	78.5		実績値の縮小を図る2

⑦一次評価	評価項目	現状評価	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性 <input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要性なし	実施主体 市	
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などの整理・統合 <input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし	受益者負担の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	明らかとなった課題	平成18年度より、健康診査未受診者を対象に送付するアンケート内容の見直し及び再受診勧奨をおこなうことにより、受診率が90%前後と高い受診率となった。未受診者の把握については今年度も引き続き事業を継続し、より多くの健康診査未受診者についての状況把握をおこない、虐待予防の視点も含め、事業を充実させるものである。	見直しの必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
評価	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	
	平成20年度における目標設定	未受診児の状況の完全把握に努め、受診の再勧奨を積極的に勧める。	完全把握に努める。	平成21年3月末
	平成21年度における事業の方向性			
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] ) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 )		
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了			
評価理由	健康診査の受診率をあげること、未受診者の状況把握に努めることは両輪である。一般に健康診査未受診者については虐待リスクが高いとされており、未受診者に関する状況を把握し、適切な支援を行っていくことが、虐待予防や早期発見・早期対応をする上で重要な意味があるといえる。転入者の多い本市において、未受診者の全数把握をすることは難しいが、受診の再勧奨により未受診者自体を減らすこと、より多くの健康診査未受診者の状況把握を行うべく引き続き行っていなければならない。			
評価日	平成20年5月2日	記入者職氏名	母子保健課長 小林 昌治	

⑧二次評価	事後評価	平成21年度における事業の方向性
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] <input type="checkbox"/> 終了
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了
	事前評価	部内優先順位… 位 非常に高い 高い やや低い 低い 優先度評価 <input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
評価理由	見込まれる貢献度	総合計上位目標 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	理由	乳幼児の健やかな成長を確認することはもとより、乳幼児に対する虐待等が社会問題となっている昨今、市が全乳幼児の状況把握に努めることは重要である。よって、引き続き健康診査の受診に向け、他事業との連携などにより本事業の成果達成を図るべきものと考え。
評価日	9月1日	

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
◎次世代育成支援行動計画	基本目標	1子どもたちがたくましく生きていくための力を伸ばします		
	主要課題	2ホームタウンとしての家庭・地域づくり		
	施策の方向	2母子保健事業の推進		